

## かながわ文化芸術振興計画（令和 6 年度～令和 10 年度）（抜粋）

### 第 1 部 計画の基本的な考え方

- 1 改定の経緯
- 2 施策の構成の概要
- 3 計画の性格
- 4 計画期間
- 5 対象とする「文化芸術」の分野
  - 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術その他の芸術及び芸能
  - 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
  - 伝統的な芸能、有形及び無形の文化財その他の伝統的な文化芸術

### 7 施策展開の基本的な視点

計画に基づく施策の展開に当たっては、これまで取り組んできた視点を継承しながら、「文化芸術の 魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進する視点」と「共 生共創事業をはじめとして、文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする視点」の二つを基本的な 視点として取り組みます

### 8 進行管理

この計画に基づく事業の進行管理等については、神奈川県文化芸術振興審議会の意見をもとに整理し て公表します。

なお、次の数値を参考指標とします。

- ・ 1 年間に文化芸術の鑑賞・参加を行った割合

### 第 2 部 推進体制

- 1 市町村、2 芸術家及び文化芸術を支える活動を行う者、3 文化芸術団体、4 学校、5 事業者、6 国及び他都道府県、7 庁内関係部局

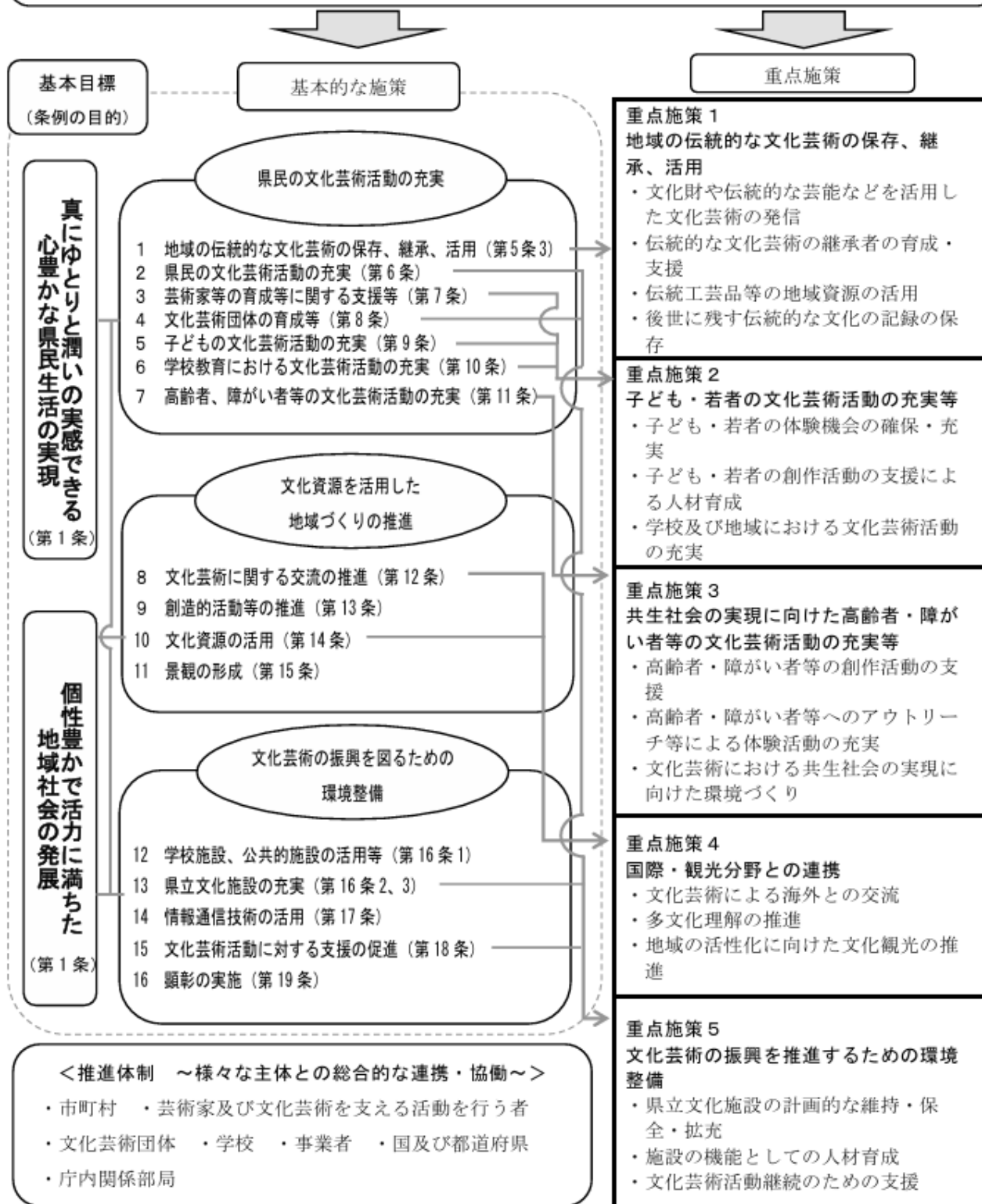
### 第 3 部 文化芸術を取り巻く状況の変化

- 1 東京 2020 大会後のレガシーの継承
- 2 新型コロナウイルス感染症による影響
- 3 県内の人口減少・高齢化
- 4 文化芸術推進基本計画（第 2 期）の策定
- 5 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～の施行
- 6 文化観光推進法の制定及び博物館法の改正
- 7 学校部活動の地域移行を契機とした地域の文化芸術環境の充実
- 8 国際的な文化交流の推進

## かながわ文化芸術振興計画の概要

### ＜施策展開の基本的な視点＞

- 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進する
- 共生共創事業をはじめとして、文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする



#### 第4部 今後の課題と取組（重点施策）

##### 重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

目指す方向性 伝統文化と温かいコミュニティが息づいている、かながわへ

##### 重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等

目指す方向性 豊かな人間性・創造性をはぐくむ、かながわへ

##### 重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等

目指す方向性 あらゆる人が文化芸術に触れられ、いのち輝く、かながわへ

##### 重点施策4 国際・観光分野との連携

目指す方向性 様々な交流が生まれ、魅力あふれる、かながわへ

##### 重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備

目指す方向性 ハードとソフトの両方から、文化芸術の環境が整った、かながわへ

#### 第5部 施策体系

##### 1 県民の文化芸術活動の充実

- (1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用
- (2) 県民の文化芸術活動の充実
- (3) 芸術家等の育成等に関する支援等
- (4) 文化芸術団体の育成等
- (5) 子どもの文化芸術活動の充実
- (6) 学校教育における文化芸術活動の充実
- (7) 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

##### 2 文化資源を活用した地域づくりの推進

- (1) 文化芸術に関する交流の推進
- (2) 創造的活動等の推進
- (3) 文化資源の活用
- (4) 景観の形成

##### 3 文化芸術の振興を図るための環境整備

- (1) 学校施設、公共的施設の活用等
- (2) 県立文化施設の充実
- (3) 情報通信技術の活用
- (4) 文化芸術活動に対する支援の促進
- (5) 顕彰の実施